

ご自宅の地震対策できてますか？

地震に

どんな対策が？



こんな補助金も！



備えよう

家具転倒防止器具補助事業

ご自宅に家具転倒防止器具を無料で取り付けます！

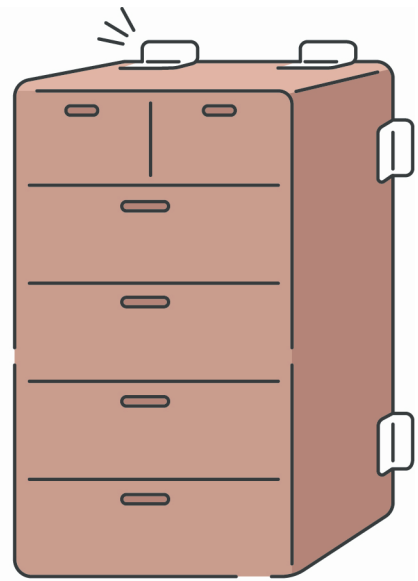
● 対象世帯

同居人全員が65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方 など

● 申請期日

令和7年1月31日 **必着**

① ご相談、詳細はこちら！



感震ブレーカー購入・設置補助事業

最大で購入費の1/2を補助します！

密集市街地とされる地域の方を対象に、感震ブレーカー購入費用の一部補助と無料で取り付けの代行をします！

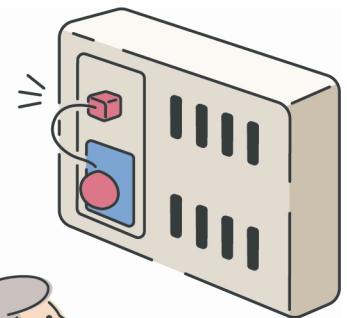
● 対象地域 (個人での申請の場合)

岩崎町、岡沢町、霞台、鎌谷町、神戸町、帷子町1～2丁目、初音ヶ丘、和田2丁目、桜ヶ丘1～2丁目、星川1丁目、月見台、峰岡町1～3丁目、宮田町1～3丁目

● 申請期日

令和7年1月31日 **必着**

① ご相談、詳細はこちら！



対象区内全域

自治会・町内会など、団体での申請も承ります！

※団体での申請の場合、令和6年12月27日(必着)×切となります。



耐震診断士を無料で派遣します。必要に応じて耐震改修工事費用の一部を補助します!

●対象住宅

昭和 56 年 5 月以前に建てられた
2 階建て以下の木造住宅

●申請期日

耐震診断：令和 7 年 1 月 31 日

耐震改修：要相談

※改修工事を行う場合は、年度内に工事を終えることが条件となります。ご希望の方はお早めにご相談ください。

② ご相談、詳細はこちら!



防災ベッド・耐震シェルター設置補助事業

住宅の耐震改修や建て替えよりも安価で、
設置の期間も短い

防災ベッド・耐震シェルターの 設置費用の一部を補助します!

補助
上限額

防災ベッド
20万円

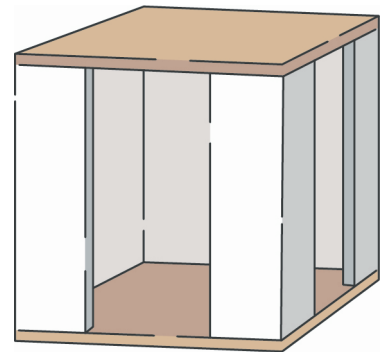
耐震シェルター
40万円

●対象住宅

- ・昭和 56 年 5 月以前に建てられた
2 階建て以下の木造住宅
- ・申請者が実際にお住いの住宅等

●申請期日：通年

② ご相談、詳細はこちら!



▲耐震シェルター



◀防災ベッド

※住宅の倒壊から身を守るため、防災ベッドや耐震シェルターは
1 階に設置する必要があります。

申請可能数の上限に達し次第、終了となります。
各助成事業の詳細については、二次元コードより
ご確認ください。

保土ヶ谷区役所総務課防災担当
TEL 045-334-6203
FAX 045-334-6390